

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 平成 22 年 8 月 31 日 19 時 00 分
至 平成 22 年 8 月 31 日 20 時 30 分
- 場 所 上富良野町役場 審議室
- 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・大柳 房子

保険医・薬剤師代表 渋江 久・矢花 修

被 保 険 者 代 表 小松 紀代美

(欠席委員 石澤 美穂・杉本 隆一・鎌田 孝徳)

事 務 局 町長・町民生活課長・健康づくり担当課長・総合窓口班主幹

及川主査・末永主査

- 付議議題

- 平成 22 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町長挨拶	
町長	<p>日頃より国保事業の運営に際しご理解・ご協力を賜り心より御礼申し上げます。社会全体が「超」高齢化を迎える中、国保の運営環境も高齢者に対する給付水準等、従前の制度から大きな変化を遂げてきている。同様に本町国保の事業運営も、今後の楽観を許さない状況である。本日は平成 22 年度の現在までの給付状況・税収納状況等をご説明申し上げ、加えて懸案事項であった税率改正の論議並びに今後の「国保事業のあり方」についてご審議・ご教授いただけると幸いです。</p>
会長挨拶	
会長	<p>22 年度の国保運営も四半期を経過し、今後の給付を見据えると財政面で厳しさが増してきた。懸案事項としてきた国保事業の財政問題については、事務局から報告があると思うが、運営協議会としてもいよいよ俎上に載せる時期を迎えたと感じる。また 9 月定例議会へ補正予算案を上程する予定であり、あわせて慎重に審議して参りたい。今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。</p>
町民生活課長	大柳委員・小松委員にお願いしたいと思います。
会長	今回の運営委員会の議事録署名委員は大柳委員・小松委員にお願いします。
1 報告事項	
(1) 平成 22 年度国民健康保険給付状況について	
及川主査	議案 P 1～5 により説明。
<p>資料は平成 22 年度の第一四半期経過時点の状況である。受診件数は前年同期を僅かに下回ってはいるが、費用額で 5.86%、保険者負担額で 6.91 パーセントの増が認められ、一人当たり医療費に換算すると前年対比で約 1 割程度伸びている実態にある。退職分については対象者が 200 人程度と少数であるが、昨年は給付実績のなかった退職被扶養者の入院給付が 9 件あり、外来分給付についても前年比で大幅に上回っている。加えて、月別給付状況をみると 70 歳以上高齢者に係る 3 月・4 月給付が例年以上の増嵩を見せ、全体の医療費を底上げる主たる要因となった。近年、高齢者をめぐる医療給付は老人保健制度における対象年齢の引き上げや後期高齢者医療制度の創設など制度の変遷もあり、保険者としては平成 15 年以降 69 歳未満被保険者の給付がほ</p>	

	<p>ば据え置きなのに対し、70歳以上被保険者に係る給付は年を追うごとに増加の一途を辿っている。</p>
会 長	<p>70歳以上被保険者に係る3月・4月の給付増の要因は、高額医療費によるものですか。</p>
及川主査	<p>レセプトを確認すると300万前後の方が2件、500万円超の方が1件おられ、此度の増額要因は高額療養費によるものと思われます。</p>
会 長	<p>ほかに何か質問・意見等ありませんか。</p>
各委員	<p>(特に意見なし)</p>
	<p>(2) 平成22年度国民健康保険税の状況について</p>
及川主査	<p>議案P6～10により説明。</p> <p>国民健康保険税は7月の当初賦課が完了したことにより、平成22年度の税込見込をお示しできることとなった。平成22年度7月末現在の調定額は2億9,600万円で、21年度会計決算時の調定額との比較で約400万円の減となっている。当初、22年度調定額は21年度より落ち込むものとして予算も低めに設定したが、季節労働者が冬場の保険異動によって国保に戻ってくる例年の実態も勘案すると、最終的には昨年度の決算時調定額並みを見込めると予測している。</p>
五十嵐委員	<p>賦課方式は以前から4方式で行っているのですか。</p>
及川主査	<p>その通りです。</p>
会 長	<p>納期は現在も8回ですか。</p>
及川主査	<p>原則的にはそうです。</p>
会 長	<p>ほかに何か質問・意見等ありませんか。</p>
各委員	<p>(特に意見なし)</p>
	<p>(3) 国民健康保険財政及び国民健康保険税について</p>
及川主査	<p>議案P11～14により説明。</p> <p>国保財政については今後、更に厳しさを増すことが予想される場所である。年度別決算状況では平成18年度以降、毎年財政調整基金を繰り入れることで、歳入不足相当額を補填し黒字決算としてきた。一方で各年度の決算状況により、余剰金の基金積戻しを行いながら長期運用を図ってきたが、基金残余は平成17年度以降減少を続</p>

	<p>けており、今年度 2,600 万円の繰入運用を行うことで 22 年度末をもってほぼ使い切りの状況となる。繰越金・基金繰入を除いた実質収支額は毎年赤字の状態であり、今年度予算においても現状では 7,400 万円の赤字決算となる見込みであるが、今後の給付状況の推移や国の負担金・調整交付金等の収入財源による流動的な要素を多分に含んでおり、今後の動向を見極めながら予算対応を進めていきたい。</p> <p>税率については平成 15 年度に医療分・介護分の増額改定を実施、平成 18 年度に介護分のみ改定、平成 20 年度に後期高齢者医療制度創設に伴う税率構成の見直しを行っているが、実質的な医療分の増額改定は平成 15 年度を最後に、ここに至るまで行っていない。</p>
会 長	<p>年々経済的に厳しくなっている状況の中、保険税を増額改定するとなると収納に少なからず影響が出ると思います。</p>
町 長	<p>後期高齢者医療制度の廃止も今後予定されており、大きく制度が変わるのであればそれまでは現行税率を維持するのがベストですが、現在までの財政状況を鑑みるとなかなか実現が難しい状況にあります。加えて会長がお話しされたとおり、地域経済が低迷し明るい展望も見えない中での税率改定は、収納未済や滞納額の増加に拍車が掛かるのではといった税収への影響が懸念されるところです。</p>
五十嵐委員	<p>平成 22 年度は実質収支で 7,400 万円の赤字になるとの予想ですが、23 年度以降も今年度並みの収支が続くと仮定し、かつ財政調整基金がまったく無いことを前提とすると、次年度予算は保険料の増額改定を見込まなければ赤字となることは必至で、財政上の運営が立ち行かなくなることが想定されますが。</p>
及川主査	<p>平成 22 年度会計に関しては、基金繰入として 2,600 万円、前年度繰越金として 9,200 万円を歳入予算措置していますが、当初予算の段階では前年度繰越金を 3,500 万円と見込み、差額の約 6,000 万円については別途の財源として用意していたところであり、今年度並の収支状況が今後継続することを想定すると、23 年度予算上において今年度の当初予算策定時と同様に前年度からの繰越金を低く見積もることは実質的にできなくなるので、おおよそ 6,000 万円程度を 23 年度会計へ繰越すことで予算策定することになると思います。</p>
五十嵐委員	<p>それは、赤字にならない強度のある予算内容なのでしょうか。また、今後の財政運営の見通しは立っているのですか。</p>
及川主査	<p>医療費の動向に大きく左右されるので、現状ではわかりません。</p>

渋江委員	給付費がこれまでと同程度であれば税率を上げなくてもしばらくは持ちそうだが、 変わってしまえば税率も上げざるを得ない状況だということです。
会 長	財政的に厳しい状況にあることは、十分にご理解いただいたことと思います。今後 も現在の税率でいくのがベストであるが、今後税率をいじらざるを得ない状況になる 公算はかなり高いと思います。今後、給付の動向を見据えながら協議会でも税率改定 問題については継続協議としたい。事務局からの報告事項に対し、ほかに質問・意見 等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
(4) その他	
及川主査	別添資料に基づき、高齢者医療制度改革会議において検討を行っている高齢者のた めの新たな医療制度について、8月現在の間とりまとめ状況を説明。
2 諮問事項	
(1) 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算について	
及川主査	議案P15～17により説明。 今年度は昨年のような大きな制度改正は特になかった。主な補正予算内容について は、過年度事業の確定に伴う事業療養給付費交付金(退職分)の追加交付ならびに療 養給付費負担金・出産育児一時金の超過交付分償還によるもの。
会 長	いずれも、事業確定に伴う会計予算の整理ということですね。
五十嵐委員	療養給付費交付金の追加交付に伴う補正予算額は17,111千円との説明でありまし たが、議案P11には17,712千円が精算額とあり、千円の差異がありますが何故で すか。
及川主査	当初予算の策定時、科目を作る際のルールとして最小金額に0円を設定することは 出来ませんので便宜上千円を予算計上することとしています。今回、療養給付費交付 金の追加交付額は17,712千円ですが、千円は既に当初予算計上していることから補 正額は千円を減じた17,711千円となります。
会 長	ほかに事務局から提案のあった事項に対し、何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
会 長	特になければ、諮問事項については事務局案が適当と認め議会に上程することによ

ろしいか。

各委員 (賛成多数、承認)

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協
議会を終わりたいと思います。